

西東京市特別支援教育推進計画 策定に向けて

【計画期間 令和9年度～令和11年度(3年間)】

【概要】

(1) 目的

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けた取組を推進するため、本市の特別支援教育全体の事業を包含する計画を策定する。

(2) 背景

発達障害、知的障害、情緒障害、医療的ケアを要する児童・生徒など、教育的ニーズが多様化、複雑化しており、診断の有無にかかわらず、学習面・行動面・情緒面で特別な配慮や支援を必要とする子どもが増加していることから、教員の専門性や経験に差があり、学校間で支援の質にばらつきが生じやすい。また、就学前から就学後の進路を見据えた切れ目のない支援や連続性のある学びの場の構築が求められていることから、幼保連携・通常学級・特別支援教室・特別支援学級等の連続性と関係各課等との支援体制の整理・強化が必要である。

令和7年8月～令和9年2月

令和8年5月～令和9年2月

(3) 西東京市特別支援教育推進計画策定検討委員会 (令和7年度 全3回、令和8年度 全5回予定)

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 企画部企画政策課長 | ⑦ 教育部教育指導課長 |
| ② 健康福祉部障害福祉課長 | ⑧ 教育部主幹(教育指導課) |
| ③ 子ども若者部幼児教育・保育課長 | ⑨ 教育部統括指導主事 |
| ④ 子ども若者部子ども家庭課長 | ⑩ 教育部教育指導課指導主事 |
| ⑤ 教育部教育企画課長 | ⑪ 教育部教育支援課長 |
| ⑥ 教育部学務課長 | |



(4) 西東京市特別支援教育推進計画策定懇談会 (令和8年度 全6回予定)

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 学識経験者2人以内 | ⑦ 児童の保護者(公募) |
| ② 幼稚園長の代表 | ⑧ 生徒の保護者(公募) |
| ③ 保育園長の代表 | ⑨ 教育部教育指導課長 |
| ④ 都立特別支援学校長 | ⑩ 教育部統括指導主事 |
| ⑤ 西東京市立小学校長の代表 | ⑪ 教育部教育指導課指導主事 |
| ⑥ 西東京市立中学校長の代表 | ⑫ その他教育長が必要と認める者3名以内 |

令和7年10月20日～11月17日

令和8年度(令和8年5月～令和9年2月)予定

(5) アンケート調査

- ① 全市立小学校通常学級2年生・4年生・6年生の児童
- ② 全市立中学校通常学級2年生の生徒
- ③ 全市立小学校特別支援学級2年生・4年生・6年生の児童
- ④ 全市立中学校特別支援学級2年生の生徒
- ⑤ ①～④の保護者
- ⑥ 全市立小・中学校の教員

- 5月 計画趣旨、国・都の動向、アンケート結果、市の現状と課題、施策体系案
- 6月 骨子案の検討
- 8月 素案作成
- 10月 素案修正
- 11月～12月 パブリックコメント実施
- 令和9年1月 パブリックコメントを踏まえた計画案作成
- 令和9年2月 計画確定